

【グランパスファンクラブ会則】

株式会社名古屋グランパスエイト(以下「当社」)は、名古屋グランパスを応援していただく皆様のために、「グランパスファンクラブ」(以下「当会」)を運営し、会員になっていただいた皆様に対して、様々な特典を提供させていただきます。ファンクラブ事務局(以下「事務局」)は当社本社内に設置します。

会員

当会に入会を希望される方は、本会則を承諾の上、希望する会員区分を明示して、事務局に入会申告書を提出していただきます。事務局が入会を認めた方を正式会員(以下「会員」)とします。会員は、以下の資格を満たしている方に限ります。

- (1) 日本国内に住所を有すること。
- (2) 未成年の方は親権者の同意があること。
- (3) 反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団ならびにその関係団体をいう)の組員、構成員もしくは関係者に該当しないこと。
- (4) その他事務局において、会員としてふさわしくないと判断した者でないこと。

会員証

会員には、事務局が会員証を毎年交付します。会員証は、会員証に印字された会員ご本人のみが、事務局が定める有効期間中に限り、利用できるものとします。なお、会員証は第三者に貸与・譲渡・名義変更することはできません。

会員証を紛失・破損された場合、事務局所定の手続きにより再発行いたします。再発行手数料として、1,000円＋消費税がかかります。

会費

会員は事務局所定の年会費を事務局の定める方法により納めるものとします。一旦納入された年会費は、理由の如何を問わず返却いたしません。

会員資格の有効期間

会員資格の有効期間は、毎年1月1日から12月31日までとします。ただし、期間途中に入会された場合の有効期間は、事務局が入会を認めた日からその年の12月31日までとします。有効期間の途中での会員区分の変更はできません。

会員資格の継続

会員には、事務局から、事務局が定める期間に会員資格の継続のご案内をいたしますので、継続を希望される場合は、都度、継続のお手続きをして下さい。

退会

本会則に違反もしくは会員証を不正利用した場合、または当会の行事もしくは名古屋グランパスの試合開催時等において事務局または係員の指示に従わない場合、もしくは事務局が当会の会員としてふさわしくない行為等を行ったと認めた場合は、会員資格の有効期間中であっても当会を退会していただきます。

届出事項の変更

住所・電話番号など会員の届出事項に変更が生じた場合は、すみやかに事務局が定める方法で変更手続きをとっていただきます。なお、届出事項の変更前に事務局からの送付物が不着になるなどの不便が生じた場合でも、当社は責任を負いかねます。

個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報の利用目的

入会申込書にご記入いただいた個人情報は、以下の利用目的に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

- ・ チケット等の販売促進のための利用
- ・ 会員に対する各種特典・サービスの提供
- ・ 名古屋グランパスのスポンサーから会員に対する商品・サービスのご案内
- ・ 各種イベント、キャンペーン、懸賞等に関する諸連絡事項や当選可否等の通知、景品等の送付
- ・ 当社業務上必要な範囲における、部署間及び職員間の諸連絡事項の通知
- ・ 会員からの各種お問合せ、ご依頼、ご要望への対応

(2) 個人情報の第三者への開示・提供について

以下の場合を除き、個人情報は第三者に開示・提供いたしません。なお、取得した個人情報を加工して、個人を特定できない統計的なデータとして第三者に提供することがあります。

- ・ 事前に会員の同意をいただいた場合
- ・ 会員に対するサービスの提供などの際に一部業務を代理店、運送業者、決済業者などに委託する場合
- ・ 当社／Jリーグが適切と判断した第三者（主としてクラブやJリーグパートナーを指すが、これに限らない）が商品・サービス等の広告案内等の販売促進活動を行うために提供する場合
- ・ 個人情報保護法その他法令で認められた場合

(3) 個人情報の管理について

当社は、個人情報を開示、提供する業務委託先に対しては、機密保持契約の締結などを行うとともに、個人情報を適切に管理するため厳正な指示・監督を行います。